

令和4年1月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和4年1月27日（木）午後2時00分から午後3時04分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

富永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 木村佳商、教育副部長兼生涯学習文化財課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 伊藤春雄、学校支援課長 古川照男、近代図書館係長 松谷由香里、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、厳木市民センター産業・教育課長 原 昭彦、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課係長 富永昇、肥前市民センター産業・教育課長 平田俊夫、鎮西市民センター産業・教育課長 矢筒伸天、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第1号 唐津市立成和小学校用地の一部移管について

【原案どおり可決】

議案第2号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例制定に係る意見に

ついて

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 協議事項

- ① 令和4年度唐津市教育の基本方針の策定について
- ② 旧切木中学校校舎の一部貸付に伴う用途廃止について

(3) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
 - ・ 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式の期日について
 - ・ 令和3年度修学旅行実施日について
 - ・ 第15回 Kinto 市民美術祭について
 - 「第30回唐松・伊万里地区高等学校合同美術作品展」
 - 「第13回佐賀県特別支援学校高等部ふれあい美術作品展」
 - ・ 共催及び後援について
- ③ その他
 - ・ 教育委員会行事予定

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、1月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、まず最初に御紹介をしたいと思います。

宮崎美和教育委員さんについてであります。平成27年4月1日から教育委員として御就任いただきました。前委員さんの後を継いで1期お務めいただいて、そして、さらに2期目を御就任いただいて、今年の2月16日までが任期となっておりますが、12月の市議会で御承認をいただいて、新たに令和4年2月17日から3期目の御就任をいただくことになりましたので、御紹介をしたいと思います。

○教育委員（宮崎美和君）

またさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（栗原宣康君）

よろしくお願ひします。

本日からまん延防止等重点措置が施行され、期間が2月20日までということでスタートしたところです。唐津市内の各学校におきましても、休校等について各委員さん方に御連絡をさせていただいているような状態が続いているところです。

各学校におきましては、これまで取り組みましたコロナの感染予防対策について、いま一度検証するというところで取組をお願いしているところです。具体的には、学校でつくったマニュアル、あるいは文科省からの通知、そういったものを基に学校で計画をしている感染対策、デスクシールドの使用でありますとか、手洗い、うがいの確認の仕方でありまして、集団での行動のときの並び方でありまして、いろいろなことについて計画をしていることは今まで随分

手だてを取りながら取り組んでおりますけど、時間的に空間がないのかとか、対応が十分じゃないところがないのかという、そういう検証を各学校でチームをつくって検証してもらって、新たに蔓延防止に取り組んでいるということで取組を進めているところです。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第1号につきましては、議会の議決を経るべき議案等に関する案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この件については非公開といたします。

それでは、議案に入ります。

議案第1号について、事務局お願いいたします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 唐津市立成和小学校用地一部移管についてでございます。

提案理由でございますが、成和小学校用地の一部について市有財産譲渡申請があったため、当該土地の用途を廃止し、財務部財産管理課へ移管するものでございます。

2ページをお願いいたします。

概要でございます。成和小学校北側の土地の所有者が学校用地の一部を自己所有の土地と一体的に利用することを目的とし、財産管理課へ譲渡申請書を提出されております。

当該用地は、以前、長谷地区から通学する児童の通学路として使っておりましたが、現在は別に整備された道路を通学路としており、当該用地は使用しておりません。また、今後学校として使用する予定もなく、用途廃止しても学校運営に支障がない土地であると判断したため、用地を財産管理課へ移管し、譲渡するものでございます。

2の移管する土地でございますが、所在地は和多田本村2447番地2で、

移管する面積はこのうち140平方メートルでございます。

次のページ、資料をお願いいたします。

赤で記している部分が用途廃止・移管の箇所でございます。2441番地1の土地所有者より譲渡申請がなされております。

2ページに戻っていただいて、今後の手続でございますが、登記事務は財務部財産管理課で行います。それから、登記完了後に教育総務課にて唐津市公有財産規則第7条及び第9条に基づく手続を行うこととなります。

第7条とは、公有財産の増減異動の通知を財産管理課へ行うこと、それから、第9条につきましては、公有財産の引継書を財産管理課長へ送付する手続になります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第1号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つだけ、単純なことですけど、長谷の子どもたちはここを通らないということは、この写真にある下のほうに通学路があるんですか。それとも斜めの道を下、赤い道路の下側の道を通っているんですかね。

○教育総務課長（古場真由美君）

現在は長谷地区から成和公民館のあるところ、その道が整備されたので、そこを歩いてきているということです。

○教育委員（篠原智文君）

じゃ、この上のほうを通るといことですね。

○教育委員（富永祐司君）

すぐ向こうが日赤やんね。

○教育長（栗原宣康君）

こっち側です。

○教育委員（篠原智文君）

こっち側ですね。

○教育委員（富永祐司君）

広か道のできよるもんね。

○教育長（栗原宣康君）

もともとは山沿いの細い黒い線で描いてあるところを子どもたちが下側から、長谷から入ってきて、谷間になっているところ、ここに道があって、茶色い部分を通って学校に上がってきていたということですからけれども、この道は今、冨永委員さんが言わしたけど、道がきれいに出来上がっていて……

○教育委員（冨永祐司君）

公民館のあろう。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

公民館はこの上のほうですね。

○教育委員（冨永祐司君）

これは丸うなとととですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、ぐるっと回ったようになっています。

○教育委員（冨永祐司君）

こうなって、ここに……

○教育長（栗原宣康君）

バイパスがこうなっています。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第1号については御承認をいただきました。

次に、協議事項に移ります。

令和4年度唐津市教育の基本方針の策定について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

教育企画課です。令和4年度の唐津市教育の基本方針の概要について説明いたします。

唐津市の教育につきましては、毎年この分ですが、発行をしております。

今回改定を行っているのが、唐津市教育の基本方針のほうだけですね。大綱のほうは唐津市総合計画の改定時に、5年に1度、基本的に改正を行っております。今回、基本方針の改定を行っております。

ここで、令和3年度の唐津市教育の基本方針を基に毎年8月ぐらいに行っておりますが、教育に関する事務事業の点検・評価で外部評価委員さんから受けた意見を考慮して策定を行っております。

資料につきましては、5ページから28ページまでになります。

16ページから新旧対照表、19ページから今回修正を加えたところを赤字で記入しておりますので、後もって内容を確認いただきまして、お気づきや御意見がありましたら教育企画課のほうに御連絡いただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

新旧対照表か、あるいは19ページ以降の赤で示されたところ辺りが見やすいのかなというふうに思いますが、唐津市教育の基本方針の策定について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

新旧対照表は、全部は載っとらんとですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、新旧対照表は、この18ページまでの部分というのは、頭のところだけの部分についての新旧対照表になっとつとですかね。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

そうです。

○教育長（栗原宣康君）

後半は、20ページ以降は赤文字で示しているという形ですか。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

そうですね。

○教育委員（篠原智文君）

1つだけ、質問よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

25ページの重点目標4のところの、すみません、私の記憶が曖昧で、（2）のところの「唐津市教育委員会個別施設計画」というのは、過去にこの委員会に提出されたんですよね。ちょっと頭に残っていなかったものですから、もう既に提案されていたものですね。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

令和2年度だったかと思いますが。

○教育部長（草場忠治君）

たしか令和3年3月か、それぐらいの、令和2年度の一番最後あたりに個別施設計画について提案しております。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

何かないでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、またお気づきがありましたら御連絡をいただければと思います。

次に、旧切木中学校校舎の一部貸付に伴う用途廃止について、事務局お願いいたします。

○肥前市民センター産業・教育課長（平田俊夫君）

肥前市民センター産業・教育課でございます。議案集の29ページをお開きください。

協議事項2の旧切木中学校校舎の一部貸付に伴う用途廃止について説明いた

します。

まず、概要でございます。

旧切木中学校は、高峰中学校への統合によりまして平成25年3月末で閉校し、校舎については現在まで使用しておりません。その校舎につきまして、令和3年12月に切木地区の地域づくり団体から1階一部の利用願が提出されまして、その活動内容から切木地区の地域活性化の拠点として利活用されると見込まれることから、団体への貸付けを可能とするため、教育財産としての用途を廃止したいというものでございます。

なお、用途廃止につきましては、貸付けの希望は校舎の一部でございますが、建物の一部だけを普通財産にはできないことから、校舎全体を普通財産としたいというものでございます。

2の用途廃止する施設でございますが、校舎は鉄筋コンクリート造り2階建てでございます。33ページに全体の平面図をつけておりますが、斜線部分の建物でございます。床面積は全体で2,191.92平米、1階部分が1,117.8平米、2階部分が1,074.12平米でございます。併せて校舎敷地分の土地も用途廃止の対象でございます。

3の貸付希望箇所ですが、32ページをお願いいたします。校舎1階の職員室から東側の技術室までの部分を希望されております。

31ページに利用計画の平面図をつけておりますが、現在の計画ではカフェやカラオケ教室、トレーニング室など地域の住民が集いやすい活動を行いながら、高齢者や子どもたちの集いの場として活動される予定でございます。

4の用途廃止の時期でございますが、令和4年4月以降としており、貸し付けるということになれば財産に係る諸手続の完了後となります。

本件の旧切木中学校の校舎の貸付けでございますが、閉校施設の一部であっても外部に貸し付ける可能性があるということで普通財産として管理したいと思うところですが、既に閉校施設であり、教育のための施設ではございませんので、今後の設備投資等はできないと考えられます。今回は一部の貸付け希望ですので、貸付けする部分及び貸付けしない部分の両方において、経年劣化等により何らかの補修が必要になったとしても補修の対象施設ではございません。

あくまでも現状のまま貸し付けるということです。

このような状況でございますが、閉校していても旧切木中学校は地域のコミュニティー拠点として最善の場所にありまして、団体の方も初期投資をしても利用したいと考えておられるようでございます。利用を希望される団体へ貸付けを可能とするために今回協議をお願いした次第でございます。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

旧切木中学校校舎の一部貸付に伴う用途廃止について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

教育財産から普通財産ということは、教育委員会の普通財産、教育委員会から離れる、どういうことになると。普通財産と……

○教育委員（篠原智文君）

市長部局なんですかね、管理は。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

行政が所有する財産、これは大きく分けて行政財産と普通財産がございます。その行政財産の中で教育委員会に属するもの、これが教育財産でございます。ただ、広く教育財産を含む行政財産のままでは、当然行政目的の施設ですので、よそに貸したりとか処分したりということができません。ですので、外部に貸したり処分する、売却したりとか貸したりという場合には、行政財産、つまり、うちでいえば教育財産を一旦普通財産に変えて、管理するところは市長部局の財産管理課になりますが、そちらに一回お渡しした上で、そこから貸してもらおうと。行政目的が外れた財産を普通財産と申します。そういった手続を行います。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（富永祐司君）

はい。

切木地区の住民の方から以前、切木小学校を中学校にとかいう話があったんですね。ということは、そうなったらもう教育施設としては使わんけん、その話は全然——その話がどういうふうに盛り上がっていったか、継続中なのか分からんけど、なしということになりますよね、そうなれば。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

以前、当該部門を担当しておりましたので、お答えいたします。

なしときっぱり言えるかというところは非常に難しいところではございますが、あくまで今回、これは私が担当しているときもこの話がございまして、一番地元がおっしゃっていたのは、旧唐津は小学校単位で公民館、要は地域の拠点があると。一方、肥前も含む旧町村については、いわゆる中央公民館的な公民館が1館だけと。要は切木地区としての活性化の拠点が無いというところから地元の方が動かれているものでございます。

当然、富永委員さんおっしゃる切木小学校を切木中の場所にとということについては、同じ地元の皆さんが、ほぼ重複される方がおっしゃっていたこととございますので、今回活性化施設として利用するという事は、恐らくですけども、以前おっしゃっていた小学校をというお話はないのではないかとというふうに理解しています。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

1つ聞いていいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

それ以外の屋内運動場、体育館とかグラウンドは、これは貸出しは今もあっているんですか。

○肥前市民センター産業・教育課長（平田俊夫君）

体育館も市内の事業者さんが一度借りたいというお話はいただきました。し

かし、そこを借りて事業をされる上で、そこでもまたかなりの初期投資が要るということで話の折り合いがつきませんで、今回は見送りたいということその業者さんは言われました。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

社会体育施設としての貸出しはあっていませんか。

○肥前市民センター産業・教育課長（平田俊夫君）

現在は体育館と運動場ですね、社会体育施設としての貸出しは行っております。

○教育委員（篠原智文君）

それはあっているんですね。

○教育長（栗原宣康君）

体育館も柔剣道場もどっちも開放されているということですか。

○肥前市民センター産業・教育課長（平田俊夫君）

柔剣道場も使うことはできるんですが、かなり傷んでいますので、現在はどなたも使われておりません。

○教育長（栗原宣康君）

柔剣道場は使いよらっさんですね。グラウンドと体育館は使っていらっしゃると。

○肥前市民センター産業・教育課長（平田俊夫君）

はい。

○教育委員（石山貴子君）

先日、中学校の卓球の試合を切木中の体育館でしました。

○教育長（栗原宣康君）

体育館ですね。

○教育委員（石山貴子君）

はい、使わせていただきました。

○教育長（栗原宣康君）

柔剣道場は使いよらっさんばってん、体育館のほうは使われているということですね。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、切木中学校校舎の一部貸付に伴う用途廃止については御承認でよろしいですね。

次に、報告事項に参ります。

教育長報告です。A4の一枚プリントを御覧ください。

12月27日、教育委員さん方にもおいでいただきましたけど、第57回教職員研究論文等表彰式並びに発表会が相知の交流文化センターでありました。

出品が今年は13点で、昨年より増加したということで、書いておりますとおり、特選、入選、佳作、奨励賞、学校賞ということで、個人研究が6点、校内研究の4点が選ばれたところですよ。お二人の方に御発表いただきましたけど、大変充実した内容を御紹介いただきました。

年が明けまして1月5日から9日、成人式でした。それぞれ市民センターでの成人式には教育委員さん方にも御出席いただいてありがとうございました。また、9日は今年、文化体育館のほうで成人式を執り行ったところですよ。コロナ感染対策を実施して、2回に分けて、13時からと16時からやりましたけれども、どの会場も成人の方々はしっかりした態度で参加をされていたと思っております。

21日、先週の金曜日ですが、日本善行会秋季善行表彰の伝達式が行われました。4団体、個人5名さんに本部表彰の伝達が行われました。

団体表彰では、かがみ子どもプラザ、星賀山ばやし保存会、そういったところ、あるいは個人表彰としましては、青少年指導でありますとか、野球やバドミントン、陸上競技の指導を長年続けていただいた方々に表彰の伝達が行われました。

あわせて、唐津支部のほうから長松小学校の子どもたち、あるいは相知の伝統行事の団体に対して、それから、相知中学校のボランティアに対して支部の表彰を昨年のうちにしていただいているということもございましたので、この挨拶の中でお礼を申し上げたことでした。

以上です。

各課の報告事項に参ります。

令和3年度の卒業式及び令和4年度の入学式の期日についてお願いします。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

報告事項①、学校教育課でございます。議案集35ページをお開けください。

令和4年1月11日現在での令和3年度卒業式及び令和4年度入学式の期日でございます。

1月11日段階では、ここに書いてあるとおり、3月末から3月中旬に小学校及び小中併設校、3月下旬に小学校が期日を決めまして、来賓については各学校ごと、案内しない学校もあれば案内する学校と分かれた形で計画をしております。入学式においても期日を決めまして、できるだけ来賓を入れた形というような計画を立てておったところでございます。

昨今の新型コロナウイルス感染が広がりまして、今、学校は少し悩んでいるところだろうと思っているところです。現段階では1月11日現在のものをお示しすることにとどめたいと思っているところです。

なお、打上小学校が1月11日後に4月8日金曜日から4月12日水曜日に入学式を変更していることはこちらに伝わっておりますが、その他変わることがございますので、今回はここまでの御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

12日火曜日ですね。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

失礼しました。12日火曜日でございます。

○教育長（栗原宣康君）

何か卒業式、入学式でございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

新学期は6日からですか。

○教育長（栗原宣康君）

新学期は6日からです。今度も6日からですね。

それから、中学校の卒業式ですけれども、ここ数年、県立高等学校の入試が水、木というふうになっていて、土曜日に開催だったり、幾つかの学校は金曜日に、次の日にしたりということがありましたけど、今年度の予定が火、水ということで以前に戻りましたので、今年の予定は全ての学校が金曜日ということで予定をしているようです。以前の曜日の感覚が変わると。大体火、水と入試で、木曜日準備、最後の練習をして、金曜日が卒業式という形になっています。

卒業式への教育委員さん、あるいは教育委員会事務局からの出席ですけれども、それについては、まだコロナの感染状況を見ながらということですので、もうしばらくお待ちいただけたらと思っております。感染が収まって御出席願えるようになればなというふうに思っているところです。

それでは、次に参ります。

令和3年度修学旅行実施日についてお願いします。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

学校教育課でございます。報告事項②令和3年度修学旅行の実施についてでございます。

1学期に計画を立ててきたところは2学期へ、2学期に計画を立てていたものを2学期後半へと、学校では変更をしながらの対応をしてきた修学旅行の実施でございます。

結果的には、小学校6年生、中学校3年生の在籍していない学校で現在までに実施できていないのは、2番目の外町小学校でございます。外町小学校は3月10日から3月11日、1泊2日の予定で長崎方面へ行く計画を立てておるところです。感染が収束いたしまして、実施できることを願っているところです。

なお、巖木中学校ですが、一旦修学旅行を中止いたしました。感染状況を見ながら、代替として10月15日にバス旅行を計画していることとなっております。

学校現場の中で変更しながら対応して、子どもたちはどういう変更であれ実施できてよかった、思い出になった、それから、不登校の子どもがその日だけ

は登校できたとかいうことが学校現場から聞こえてきているところがございます。学校は苦勞しながら修学旅行を、今、1校以外は無事終えたところがございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

これについて何かございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

昨日だったですか、県のほうから部活動の対外試合の中止と自粛という通知が出ました。これまでは1月12日付で県外交流試合の自粛ということが、対外試合の自粛、併せて昼食時間の設定が部活の時間にならないようにしようとか、あるいは宿泊を伴う行事についてという通知がございましたけど、うちでいいますと修学旅行、それから、宿泊体験みたいなものが、見ていただいた修学旅行で既に終了しておりますので、該当するものはないということになるところであります。

部活動の対策については、市内の中学校には1月15日付で対外試合の自粛を既に今回県が出したレベルのものを通知しておりましたので、昼食の時間帯を伴う活動はやめましょうということだけを県の確認で通知をして、県の通知を今日発出するところです。

それでは、先へ参ります。

第15回K i n t o市民美術祭について、事務局お願いします。

○近代図書館係長（松谷由香里君）

近代図書館です。37ページ、報告事項③をお願いいたします。

K i n t o市民美術祭の一環として、唐松・伊万里地区高等学校合同美術作品展を2月6日から2月13日まで美術ホールで開催します。唐津市、玄海町、伊万里市の高等学校美術部生徒の絵画やデザインなどを展示します。資料では8校と書いておりますが、1校、早稲田の辞退がありましたので、7校での実施となります。

また、2月20日日曜日から27日日曜日までは、佐賀県特別支援学校高等

部ふれあい美術作品展を開催します。こちらは予定どおり、県内9校の生徒の作品を展示します。

どちらも入場無料となっておりますので、御入場方、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

報告事項について、追加の報告事項があるようですので、事務局お願ひします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。本日お配りしました報告事項④の資料をお願ひいたします。別冊になっております。

12月の定例教育委員会で御承認いただきました議案第52号 唐津市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の「押印等の義務付けを廃止する様式一覧」という部分でございます。こちらの修正でございます。

要綱関係の様式であったものを誤って記載しておりましたので、一覧表の修正をいたしましたので、御報告をいたします。

6ページをお願ひいたします。

こちらのNo. 29から32を削り、以降のナンバーを繰り上げるものでございます。

4ページをお願ひいたします。こちらが修正後の一覧表になります。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

この赤文字のところが非常に見づらいと思いますけど、唐津市立中学校の部活動指導員の設置に関する要綱という中身です。それが4つ上がっていたところですね。これが削除になるということですね。

○教育総務課長（古場真由美君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

そのほか、報告事項はございませんか。はい、どうぞ。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。38ページをお願いいたします。

共催及び後援についてでございます。

共催及び後援につきましては、共催が1件、後援が8件、合計9件でございました。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

8番の海洋教育子どもサミット2022 in おおむたというのが開催されますが、海洋教育に取り組んでいる唐津市内の学校も幾つかございまして、ここへ最初は参加する予定でおったようではございますけれども、コロナ禍の中で結果的には形を工夫しての参加になるというようなことを関係の学校から聞いているところです。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会の行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。39ページをお願いいたします。

令和4年1月30日日曜日から令和4年2月24日木曜日までの主な行事予定でございます。

2月17日木曜日14時から、宮崎教育委員の辞令交付式がございます。秘書課の応接室でございます。よろしく申し上げます。

その他行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、そのほか、何かございませんか。教育委員さん方、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますが、2月24日木曜日14時からここで開催をさせていただきます。

それでは、これで公開の審議を終了いたします。ありがとうございました。

〔関係者以外退出〕

【非公開審議】

- ・ 議案第2号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例制定に係る意見について

中山誠生涯学習文化財課長が説明した。

議案第2号は原案通り可決された。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして1月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。